

海田町障がい者基幹相談支援センター運営委託業務審査基準

分類	審査基準	審査のポイント	配点
基本方針	① 運営方針	海田町障がい者基幹相談支援センター運営業務が果たすべき役割や地域で生活する障がい者等のニーズを理解した上で、町における相談支援の中核機関としての機能を果たせるか。	5
	② 公平・中立性の確保	公的な相談窓口として、特定の障がい者等に偏重することなく、公平性・中立性を確保できる実施指針となってい るか。	5
	③ 本業務に対する考え方・効果	事業者の意欲や将来性等に関する自己PRから、当該事業者に業務委託することにより住民のメリットはあると言 えるか。 また、利用者の満足度の向上を測るための効果的な取組がされているか。	5
事業内容	④ 総合的・専門的な相談支援の実施	障がい種別を問わない相談支援及びケアマネジメント支援の必要性について、考え方や支援の具体的な方法が 示されているか。積極的なアウトリーチや、複雑な生活課題を抱えている者への支援ニーズを的確に把握し、家族等も含めた相談支援策が具体的に提案されているか。	10
	⑤ 地域の相談支援体制の強化に関する取組	地域の相談支援事業者及び障害者福祉事業者のサービスの質の向上につなげるための育成・支援について、具 体的な支援策が提案されているか。	10
	⑥ 町と協働した協議会の運営等による地域づくり に関する取組	海田町地域自立支援協議会の運営に積極的に関与し、地域課題への対応策や、支援を求める者を早期発 見・早期支援につなげるため、相談支援部会等の活用による相談支援体制の充実・強化策が具体的に提案されて いるか。また、地域の関係機関など多様な主体とのネットワークの構築による地域づくりについて、具体的な提案 がされているか。	10
	⑦ 権利擁護・虐待の防止	成年後見制度や障害者差別解消法の合理的配慮などについて理解しており、障がい者虐待への予防的対応及び 再発防止に資する支援方策が具体的に提案されているか。	5
	⑧ 地域生活支援拠点運営業務	地域生活支援拠点運営業務の実施体制や具体的な対応策や、拠点機能の充実を図る取組について、具体的に 提案されているか。	10
	⑨ 相談支援等に関する実績・成績	これまでに障がい者等に対する相談支援や地域マネジメントを実施した経験及び実績を有しているか。	5
	⑩ 関係機関との連携実績	本業務の効果的な運営に必要な保健・医療・福祉等の関係機関との連携実績は十分か。また、困難事例に対し ても、重層的支援体制整備事業への参画を通じた具体的かつ実行可能な連携方法が考えられているか。	5
	⑪ 運営法人の健全性・安定性	必要な経営基盤や社会的信望を有しており、町の障害者福祉行政をよく理解し、積極的に協力できる法人である か。また、関係法令や厚生労働省、県等からの通知通達等及び指導を遵守できる法人であるか。	5
	⑫ 休日・夜間の対応	夜間等の業務時間外の相談・対応について配慮されているか。また、その体制は実行可能な体制か。	5
	⑬ 配置予定職員	配置予定の相談員は、障がい者等や高齢障がい者を支援する業務に従事した経験が豊富であるなど、多様な相 談に対応できる能力を有するか。	5
業務体制	⑭ 人材の確保・育成	海田町障がい者基幹相談支援センター運営業務に求められる相談員等の考え方が明確であり、その資質向上の ための方法は適切であるか。	5
	⑮ 個人情報の取り扱い	管理規程等を制定し、漏洩防止策や漏洩時の対応は計画されているか。	5
	⑯ 事務局体制・危機管理体制	準備期間から開設への移行後も円滑な運営ができる体制が整っており、欠員が生じた場合等でも安定した経営状 態を保つことができるか。また、苦情、トラブルが発生した場合の体制が整っているか。	5
	総	計	100